

PTA保険について

本校PTAにて加入している保険については、下記の通りとなっておりますのでお知らせいたします。

PTA行事総合補償プラン（PTA傷害保険＋PTA賠償責任保険）

PTA行事中のケガや、PTA活動中の第三者への法律上の賠償事故をサポートする保険制度です。

【PTA傷害保険…1世帯190円／年】

保険対象	PTA行事参加中の急激かつ偶然な外来の事故（往復途上含む）。 細菌性食中毒、ウイルス性食中毒による入院、通院、手術も補償。
被保険者	生徒、PTA会員、会員の同居親族、保険対象行事への参加が事前に認められている方
保険金額	死亡・後遺障害 518万円（後遺障害の場合、程度により金額が異なります） 入院保険金日額 4,020円（事故の日から180日限度） 通院保険金日額 2,640円（事故の日から180日以内の90日限度） 手術保険金 入院中に受けた手術 40,200円 外来で受けた手術 20,100円

《支払い事例》

- ・PTA主催のスポーツ大会で骨折、入院した。
- ・PTA行事へ行く途中に交通事故で亡くなった。

《支払いできない事例》

- ・故意または重大な過失
- ・自殺、犯罪、闘争行為
- ・酒気帯び状態での運転、無資格運転
- ・脳疾患、疾病、心神喪失
- ・地震、噴火またはこれらによる津波
- ・頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）
- ・頭痛などで医学的他覚所見のないもの

【PTA賠償責任保険…生徒1人10円／年】

保険対象	PTA主催行事参加中における第三者に対する賠償責任事故
被保険者	上記被保険者に同じ
保険金額	対人賠償 1名につき1億円 1事故3億円（自己負担1,000円） 対物賠償 1事故500万円（自己負担1,000円） 受託物賠償 1事故10万円 期間中(1年間)500万円（自己負担5,000円）

《支払い事例》

- ・PTA役員会で作業中、第三者にケガを負わせてしまった。
- ・PTA総会で使用中のマイク等の借り物（受託物）を落として壊してしまった。

《支払いできない事例》

- ・故意による事故
- ・地震、噴火、津波による事故
- ・自動車、バイク等車両による事故
- ・他人との特別な約定によって加重された賠償責任
- ・飲食物等による事故

○学校の保険は、学校管理下での生徒のケガのみが対象なので、物損は自己負担です。

○PTA行事とは、運営委員会・役員会の承認を得て実施する本校PTA主催・共催の行事です。

○保険対象の可否等は、当該保険会社の判断によるものとします。

○保険請求方法：PTA役員が保険会社へ連絡いたします。保険請求時は、まずPTA役員にご連絡下さい。